

1

売却方法について

- 最低売却価格以上で最も高い価格で入札された方に売却する一般競争入札方式で行います。
- 最高価格の入札者が複数あるときは、抽選にて落札者を決定します。

2

売買土地の分割制限について

- 土地購入者は、売買土地を一体活用するものとし、土地の引渡し後5年間は、土地の分割をできないものとしします。

3

買戻特約について

- 売却する土地には、売買契約締結の日から7年間の期限とする買戻特約の登記を設定します。
- 土地購入者は、買戻特約の登記が抹消されるまでの間は、売買土地を第三者へ譲渡することができないものとしします。
- 土地購入者は、次のいずれかに該当した場合に、市に対して買戻特約の抹消を請求することができます。
 - ・ 土地売買契約書の内容を遵守し、売買土地の引き渡しから5年経過したとき
 - ・ 売買土地を一体活用する内容の土地画整理事業施行地区内建築行為等許可申請書が提出される等、売買土地を分割利用される恐れが無いと市が認めたとき

4

禁止用途について

- 落札者は、売買土地を次の用途に供し、また、これらの用途に供されることを知りながら所有権を第三者に移転し、又は貸し付けてはならないものとしします。
 - ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下、「暴対法」という。）第2条第2号に定める暴力団若しくは暴対法の規定により公の秩序等を害するおそれのある団体等に指定されているものを利する用途

5

入札参加資格について

次の人は申込できません。

- ① 未成年者（親権者の同意のある者を除く。）
- ② 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ③ 入札に参加しようとする者を妨害し、又は入札の公正な執行を妨げたと認められる者
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされている者（更生計画又は再生計画の決定を受けている者を除く。）
- ⑥ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定による清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第19条の規定による破産の申立てがなされている者
- ⑦ 国税又は地方税を滞納している者
- ⑧ 役員等（非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者をいう。）に暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員ではないが暴対法第2条第2号に規定する暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者がいると認められるもの
- ⑨ 安城市暴力団排除条例（平成24年安城市条例第17号）に基づく排除措置の対象となるもの
- ⑩ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けたもの

6

契約について

- 契約締結期限：令和7年12月22日（月）です。
- 契約保証金：契約締結時に落札価格の10分の一以上をお支払いいただきます。
- 売買代金：令和8年2月20日（金）までに残金をお支払いいただきます。

7

その他

- 所有権移転登記については、従前地を対象として行います。
- 土地の引渡しは、売買代金完納後とし、現状のままでの引渡しは条件になります。建物などを建築する際の地盤調査や地盤改良等は、必要に応じて買受人のご負担で行ってください。
- 所有権移転後における売買土地の公租公課その他一切の賦課金は買受人の負担となります。
- 買受人が、契約条項に違反したときは、契約を解除することがあります。このときは、入札保証金、契約保証金はお返しできません。

安城南明治第一土地区画整理事業

JR
安城駅
徒歩約
10分圏内

安城市
有地
売却

第5回

末広町・花ノ木町

3

全
区
画

申し込み

2025年
11月10日（月）▶ 11月14日（金）
8:30 ▶ 17:15

場所

安城市役所北庁舎4階
区画整理課換地係

一般競争入札

2025年
12月15日（月）
14:00

場所

安城市役所さくら庁舎
第36会議室



安城市区画整理課

愛知県安城市桜町18番23号
(0566)71-3751(直通)

詳しくはこちらを
ご覧ください



安城市 市有地売却

第5回

全 3 区画

J R 安城駅 徒歩 10 分圏内

詳しくはこちらを
ご覧ください

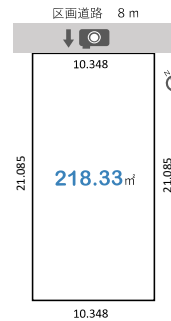


1

最低売却
価格 **42,792,680** 円

面 積 **218.33** m² (66.04 坪)

- 仮換地番号/街区: 1 画地: 6
- 坪単価/64.79万円
- m²単価/19.60万円
- 入札保証金/2,140,000円
- 用途地域/商業地域
- 建ぺい率・容積率/80%・400%
- 下水道/使用可



2

最低売却
価格 **15,340,721** 円

面 積 **81.73** m² (24.72 坪)

- 仮換地番号/街区: 30 画地: 1
- 坪単価/62.04万円
- m²単価/18.77万円
- 入札保証金/770,000円
- 用途地域/商業地域
- 建ぺい率・容積率/80%・400%
- 下水道/使用可

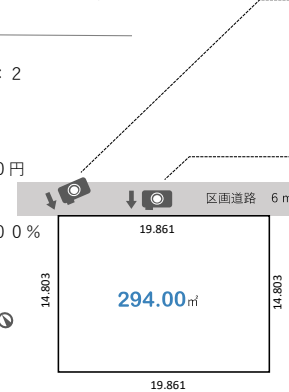


3

最低売却
価格 **58,212,000** 円

面 積 **294.00** m² (88.93 坪)

- 仮換地番号/街区: 32 画地: 2
- 坪単価/65.45万円
- m²単価/19.80万円
- 入札保証金/2,920,000円
- 用途地域/商業地域
- 建ぺい率・容積率/80%・400%
- 下水道/使用可



- 坪面積: m²面積に0.3025を乗じて算出しています。
- 坪単価: m²単価を0.3025で除して算出しています。
- 学 区: 物件番号1は安城市立桜町小学校、物件番号2、物件番号3は安城市立錦町小学校です。中学校は全区画、安城市立安城南中学校です。

LOCATION

安城駅……………約600m
安城市役所……………約350m
安城郵便局……………約550m
アンフォーレ……………約300m

(安城市図書情報館)

安城南中学校……………約1.2km
花ノ木公園……………約280m
末広公園……………約300m

※安城南明治第一土地区画整理事業
区域中心★からのおよそ
の距離



錦町小学校……………約600m



桜町小学校……………約550m

ACCESS

名古屋 JR東海道本線
約26分

岡崎 JR東海道本線
約6分

金山 JR東海道本線
約22分

安城駅



※交通所要時間は特急等を利用した場合で、
乗換・待ち時間を含んでいません。